

悪質商法やもうけ話にご用心！

－平成21年度の消費生活相談の状況－

平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)に県消費生活センターと県内4ヶ所の県民センターの相談窓口によせられた消費生活相談の状況がまとまりました。

- ①相談件数は7,985件で、前年度に比べ(以下同じ)5.0%減少し、5年連続の減少となりました。これは、「振り込め詐欺」についての相談が減少したことなどによります。なお、全体の相談件数が減少する中、高年齢層からの相談は増えています。
- ②相談1件あたりの契約金額は、約160万円(4.1%増)と依然高額です。
- ③「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は836件で、43.8%減少し、5年連続の減少となっています。
- ④多重債務の相談は413件で、37.1%減少しました。
- ⑤どういう仕組みでお金が儲かるのか不明な「うまいもうけ話」についての相談は160件で、64.9%増と大幅に増加しました。
- ⑥このほか、点検商法など訪問販売における悪質商法についての相談が相変わらずあるほか、未公開株などの勧誘をめぐるトラブルも目立ちます。

1 相談状況

(1)相談件数は7,985件で、5.0%減少

①全体状況(表1、2、3)

- ・相談件数は7,985件で、前年度の8,405件に比べ420件(5.0%)減少し、平成17年度以降5年連続の減少となった。
- ・年代別では、60歳代以上の高年齢層が増加し(60歳代5.8%増、70歳以上10.7%増)、2年連続の増加となった。
- ・男女別の構成比はほぼ例年並だった。

②商品・役務別の状況(表4、5)

- ・「放送・コンテンツ等」「融資サービス」「商品一般」「他の行政サービス」の順で多い。
- ・「放送・コンテンツ等」は、インターネットのサイト利用などに係る不当請求・架空請求などがその主な内容である。なお、21年度から分類方法が変更されたため前年度以前との比較はできない(以下同じ)。
- ・「融資サービス」は、多重債務のほか、グレーゾーン金利に係る過払い金返還請求の相談などである。
- ・「他の行政サービス」は、定額給付金にかかる申請方法等についての相談がその大半である。
- ・年代別では、「放送・コンテンツ等」が、高年齢層を除き各年代とも多いほか、「融資サービス」が社会人にあたる20歳以上の各層で多い。また70歳以上での「健康食品」や20歳代での「理美容」など、年代特有の相談も目立つ。

③販売購入形態別の状況(表6、7、8)

- ・「架空請求」が減少したというものの依然多いことを反映し「通信販売」が「店

舗購入」に次ぎ多く、次いで「訪問販売」「電話勧誘販売」「マルチ商法」となっている。

- ・年代別では、「訪問販売」が70歳以上で2番目に多いなど、高齢層で多いのが目立つ。
- ・販売購入形態別の商品・役務別件数をみると、『訪問販売』での「空調・冷暖房・給湯設備」「工事・建築・加工」、『通信販売』での「他の教養・娯楽」(宝くじ等)、『マルチ商法』での「内職・副業」「健康食品」、『電話勧誘販売』での「預貯金・証券等」「学習教材」「融資サービス」、等が特徴的である。
- ・「訪問販売」については、点検を名目に家庭を訪問し布団や建物の修繕などを強引に契約させる「点検商法」や、日用品などをあげるなどと言って本当の目的を告げずに人を集め異様な雰囲気の中で高額な布団などを売りつける「催眠商法」など、悪質商法についての相談も高齢者を中心に相変わらず目立っている。
- ・また「電話勧誘販売」では、未公開株や社債の購入の勧誘などについての相談が多く、高値で買い取るなどと別の業者が電話をかけてくる「劇場型」など、新たな手口が出てきている。(別紙【事例1】参照)

(2)相談1件あたりの金額は依然高額(表9)

- ・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ)は1,596,791円で、前年度に比べ4.1%増加し、5年連続で100万円を超えている。

(3)「振り込め詐欺」は大幅減(表10)

- ・「振り込め詐欺」に関する相談件数は836件で、前年度の1,488件に比べ652件(43.8%)減少し、平成17年度以降5年連続の減少となった。
- ・これは、消費者の意識の高まりや警察など関係機関の取り組みによるものと考えられるが、相談件数は全体の約1割と依然多い状況である。
- ・タイプ別では多い順に「架空請求」が825件(前年度比570件(41.9%)減)、「融資保証金詐欺」が6件(前年度比46件(88.5%)減)、「オレオレ詐欺」が3件(前年度比7件(70.0%)減)、「還付金等詐欺」が2件(前年度比29件(93.5%)減)となっており、いずれも大幅に減少した。
- ・被害金額は、総額は3,302,200円(前年度24,610,475円)で大幅減、1件あたりの金額も330,220円(前年度559,329円)で減となっている。

(4)「多重債務」は減少(表11)

- ・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」に関する相談は413件で、前年度の657件に比べ244件(37.1%)減少した。

(5)「うまいもうけ話」は大幅増(表12)

- ・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話」に関する相談件数は160件で、前年度の97件に比べ63件(64.9%)増と大幅に増加し、2年連続の増加となった。
- ・これは、「ネット上の仮想空間ビジネス」の代理店契約などについての相談が多かったことによる。(別紙【事例2】参照)
- ・契約金額(金額が明らかなもののみ)は、総額(386,678,520円(前年度比125.7%

増))、1件あたりの金額(2,704,045円(前年度比26.3%増))とも増加した。

2 県民への呼びかけ

(1)悪質商法や振り込め詐欺の手口はますます巧妙・悪質化し、被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。

(2)①不必要なものや納得できないものは、きっぱりと断る。

②「無料」などの言葉を安易に信じない。

③心あたりのない架空請求や不当な請求には決して応じない。

④借金の返済のための借金はしない。

⑤「うまい話」にはのらない。

など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。

(3)不審な時、不安な時、困った時には、いつでも、なんでも、まずは、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

【県の消費生活相談窓口】

【消費生活センター・県民センター】

●消費生活センター(087)833-0999 多重債務・ヤミ金融専用(087)834-0008

●東讃県民センター(0879)42-1200 ●小豆県民センター(0879)62-2269

●中讃県民センター(0877)62-9600 ●西讃県民センター(0875)25-5135

【警察】

●警察総合相談センター(087)831-0110

●各警察署の「警察安全相談」 各警察署の代表番号へ

【事例1】

ある会社から、「年8%の配当があり、近く株式を上場するから」と、自社の転換社債を購入するよう電話で勧められ、迷っていたところ、別の会社からその社債は価値があるので5倍で買い取るという電話があった。そこでもうかると思い300万円を振込んでしまった。大丈夫だろうか。(50歳代、男性)

【事例2】

知り合いから、「絶対もうかるから」と、仮想空間に投資するビジネスの代理店登録をするよう勧められた。本当にもうかるかどうかわからないし、登録に398,000円も必要なのでためらっていたところ、「今しないと登録できなくなる」と言って強引に契約させられた。登録用のソフトを受け取ったが、やはりもうかるかどうか疑問で、価格相当の価値がないと思うので解約・返金してほしい。(40歳代、女性)